

くらしの情報ガイド ア・ラ・カルト

お知らせ

◆日赤芦屋市地区からのお知らせ
 日ごろから赤十字の活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。平成27年度の社資と寄附金は4,824,003円(平成27年10月末現在)となりました。お寄せいただいた社資と寄附金は国内外での救済・救護、医療、献血などの活動資金として日赤兵庫東支部へ送金させていただきます。今後ともあたたかいご支援をお願いいたします。 団 社会福祉課 ☎38-2153

◆年末年始の子育てセンター事業
 日赤と日赤(つどいのひろば「ぶくぶく」)年末12月21日(月)まで、年始1月4日(月)から(つどいのひろば「もこもこ」)年末12月25日(金)まで、年始1月8日(金)から(カンガルークラブ・7カ月までのカンガルークラブ)年末12月25日(金)まで(大原集会所・子育てセンター)、年始1月8日(金)から(大原集会所・子育てセンター)(なまよしひろば)年末12月26日(土)まで(精道・朝日ヶ丘幼稚園)年始1月5日(火)から(潮見・西山幼稚園)(つどいのひろば「むくむく」)年末12月26日(土)まで、年始1月4日(月)から 園 子育てセンター ☎31-8006

◆女性のための相談(悩み・法律)
 日赤と日赤男女共同参画センター ☎38-2022・予約専用
【女性の悩み相談(秘密厳守)】
 日赤 ①1月8日・22日・29日(金)②1月15日(金)・11時～16時※1人50分(要予約)
 日赤 ①心の悩み(夫婦・家族等)②家事調停相談(離婚・養育費・相続等)※一時保育あり(要予約)
【女性のための法律相談(秘密厳守)】
 日赤 1月9日(土)14時～16時※1人30分(要予約) 日赤 女性弁護士が、夫からの暴力や離婚問題等の法律上の相談に応じます。※1案件1回限り・係争中の案件不可。※一時保育あり(要予約)

税 Q & A

Q 県民緑税の延長について教えてください。

A 【延長期間】県民緑税の課税期間を下記のとおり延長します。

延長期間	平成28年度から平成32年度まで5年間 個人：800円(個人県民税均等割 年1,500円に上乗せ)
年額	法人：法人県民税均等割額の10%相当額(2,000円～80,000円)

【延長理由】平成26年8月豪雨災害による斜面崩壊・流木発生対策など新たな課題に対応し、森林整備・都市緑化の推進に取り組む必要があるため。

【県民緑税の沿革】兵庫県では、平成18年度から災害対策などの災害に強い森づくり、環境改善や防災性の向上などを目的とした県民緑税をご負担いただいています。

問い合わせ 兵庫県税務課 ☎078-362-3086

ラポルテ市民サービスコーナー

■窓口ご利用時間
 平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時
 土曜・日曜・祝日 午前10時～午後5時
 ■休業日 12月19日(土)・20日(日)・29日～1月3日
 ■交付内容 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部、個人事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書など。
【ご注意】 印鑑証明は印鑑登録証が必要。土・日・祝日と平日の午後5時30分以降、本庁で確認が必要なものについては即時証明書などを発行できない場合があります。
 ※各種届け出・登録等の手続きは、市民課へ。

問い合わせ
 ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130

催し

◆エントランス・コンサートpart65
 日12月23日(水・祝)14時～ 日保健福祉センター(エントランスホール)※車でのご来場はお控えください 日「クリスマス&エントランスコンサート」～クリスマスの日に～/朗読「てぶくる」(ウクライナ民話)お話・演奏・踊りによる「クリスマス物語」ほか 日星の雫(ハンドベル)/フアカス オカラニ(フラダンス)/沖倫子・隈本義子(ピアノ)/加藤純子・隈本敦子(歌)/あさいさくら&あおぞらドラマカンパニー(朗読) 日福祉センター ☎31-0612

講習・講座

◆上級救命講習
 日1月31日(日)9時～17時30分 日消防庁舎3階多目的ホール 日心肺蘇生法・AEDの取り扱い・止血法・その他の応急手当等。応急手当のさらなるレベルアップを目指すための講習です。※受講者には「修了証」を交付 日市内在住・在勤・在学のかた・先着20人(5人に満たない場合は中止) 日救急救命士・救急隊員 日1月28日(木)までに右記へ 日消防本部救急課 ☎32-2345

納期 ①

12月25日まで
 固定資産税・都市計画税(第3期分) / 課税課固定資産税係 ☎38-2017

納期 ②

1月4日まで
 法人市民税・事業所得税(決算月が10月の法人等) / 課税課管理係 ☎38-2015
 国民健康保険料(普通徴収)(第6期分) / 保険課保険係 ☎38-2035
 後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第6期分) / 保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037
 介護保険料(普通徴収)(第6期分) / 高齢介護課管理係 ☎38-2046

患者さんの中にはある病気になるにつれては芦屋病院を受診し、別の病気が近づくのくり返りを受診するなど複数の医療機関を受診されるケースがあると思います。こういった場合、患者さんの診療情報はそれぞれ医療機関に保管されており、情報を共有するには他院から診療情報を取り寄せる必要があります。

しかし、患者さんに切れ目のない医療を提供し、十分な診療情報を医療機関同士で共有する仕組みとして、I Tを活用したネットワークシステムの普及が全国的に進んでいます。これはそれぞれの医療機関に保管されている患者さんの検査結果や画像データな

どの診療情報を高度に暗号化してインターネットで結び、医療機関相互で共有することにより、診療に役立てるための仕組みです。システムの活用により、患者さんを取り巻くさまざまな職種の医療スタッフで情報共有を図ることができるようになり、より質の高い医療を提供することが可能となります。

当院においても、昨年2月より阪神7市1町の病診連携システム「むこね」と患者情報共有システム「参画し患者さん」の同意を得ることで、診療情報に限らず、検査結果や画像データなども地域連携室まで相談ください。

給与支払報告書の提出 ～事業主の皆さまへ～

問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

平成27年中に事業所において給与等の支払いをしたすべての従業員等(パート・アルバイトを含む)の給与支払報告書を提出してください。
 平成28年1月1日以降に退職したかたの場合も提出をお願いします。ただし、退職した年にそのかたに対して支払った給与の総額が30万円以下である場合は、提出をしないこともできます。

■提出期限 平成28年2月1日(月)
 ■提出先 平成28年1月1日現在における従業員等の住所地の市町村(平成27年12月31日までに退職したかたの場合は、退職時点における従業員等の住所地の市町村)

【特別徴収の推進】
 兵庫県と県内すべての市町は連携して、個人住民税の特別徴収を推進しています。
 ●個人住民税の特別徴収とは
 給与を受け取る際に所得税と同様に住民税が差し引かれ、給与支払者(会社等)が従業員に代わって住民税を納める制度です。
 ●特別徴収の義務について
 地方税法および各市町村の条例の規定により、原則として所得税の源泉徴収をする全ての給与支払者に義務づけられています。
 ●特別徴収のメリット
 従業員のかたがご自身で年4回納める普通徴収に比べ、納め忘れがなくなり、年12回の支払いになるため1回あたりの金額が少なくて済みます。

【e L T A Xについて】
 本市では、地方税ポータルシステムe L T A X(エルタックス)を利用した給与支払報告書や異動届出書の受け付けも行っていただけます。手続きの方法や操作方法については、e L T A Xのホームページをご覧ください。

地方税ポータルシステム 日http://www.eltax.jp/

年末年始閉庁期間中の死獣の引き取り

■12月29日～31日午後2時までの受け付け分
 →31日(木)午後4時30分までに引き取り
 ■31日午後2時～1月3日までの受け付け分
 →1月4日(月)に引き取り

※12月29日から1月3日までの間は、市役所警備室 ☎31-2121へ

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

お知らせ

芦屋健康福祉事務所 ☎32-0707
 ●指定難病医療費助成制度
 日7月1日より「難病の患者に対する医療費等に関する法律」の規定に基づく指定難病への医療費助成制度の対象が306疾患に拡大されました。医療費助成の支給認定を受けるためには、申請の上、認定を受ける必要があります。 日&日上記(地域保健課)へ

●小児慢性特定疾病医療費助成制度
 日「児童福祉法」の規定に基づく704疾病を対象とした医療費助成制度を実施しています。医療費助成の支給認定を受けるためには、申請の上、認定を受ける必要があります。 日&日上記(地域保健課)へ

●石綿健康被害救済制度
 日石綿を吸入することによる中皮腫や肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚の健康被害を受けたかたおよびそのご遺族で、労災補償等の対象とならなかったかたに対し、医療費や弔慰金等の救済給付が支給されます。(認定申請や審査が必要です。) 日&日上記(地域保健課)へ

●兵庫県特定不妊治療費助成事業
 日県では特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対し、治療費を助成。治療1回につき助成上限額15万円(ただし、一部治療は7万5千円)※なお、平成27年4月より、採卵から胚移植までの一連の治療の場合、兵庫県独自の助成を行います。 日県内に住所を有する法律上の婚姻をしている夫婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受けられ、夫婦合算した年の所得額が730万円(※兵庫県独自400万円)未満のかた。 日&日上記(地域保健課)へ

●肝炎治療費助成
 日B型・C型慢性肝炎の早期治療を促進し肝硬変や肝がんへの進行を未然に防ぐ観点から、高額である肝炎インターフェロン治療、インターフェロフリー治療および核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を一部助成する制度です。※平成27年6月9日付改正により、インターフェロフリー治療(ソホスブビルおよびパピリン併用療法)とインターフェロフリー治療不成功後のインターフェロンを含む治療を助成対象に追加しました。 日&日上記(地域保健課)へ

●芦屋在宅栄養士会会員募集!
 日市内在住で栄養士免許をお持ちのかた、一緒に地域活動を楽しませんか?毎月第2水曜に例会をしています。 日上記(地域保健課・栄養士)へ

保健センター ☎31-1586

●コレステロール改善教室・糖尿病予防教室

日1月15日～7月(全15回)/相談3回・血液検査(木)3回・運動(金)9回*1月15日(金)は説明会のため必須。その他日程変更等要相談。 日過去1年間の健診結果等で脂質異常症の指標となるL D L 120mg/dl以上140mg/dl未満もしくは糖尿病の指標となるH b A1c5.6%以上6.5%未満(N G S P値)もしくは高血圧の指標となる収縮期血圧130mmHg以上かつ拡張期血圧85mmHg以上で服薬中・治療中でない40歳から64歳までの市民のかた・先着10人(要予約) 日&日1月8日(金)までに上記へ

助産師による「おっぱい相談室」

■日時 毎週水曜日・午後2時～
 ■会場 産婦人科外来
 ■対象 妊婦・産後の母親
 ■費用 有料(栄養指導等別)
 ※問い合わせは午後1時～4時に3階東病棟へ

問い合わせ 芦屋病院 ☎31-2156

12月・後半

健康カレンダー

※料金の明記がないものは無料
 ※対象の明記のない場合は、芦屋市民対象
 ※各がん検診(前立腺がんを除く)は70歳以上免除<要認印>
 市民税非課税世帯に属するかた(事前に保健センターに申し出が必要)は免除

事業名	日時<会場>	対象・費用・その他	問い合わせ
子育て関係			
母子健康手帳	月～金曜日・9時～17時30分	医療機関で妊娠と認められたかた	保健センター
こんにちは赤ちゃん訪問事業	随時	生後4カ月児までの赤ちゃんの身体計測・育児相談	
4カ月児健康診査	22日(火)12時45分～13時45分	平成27年8月16日～31日生まれ	
3歳児健康診査	17日(木)12時45分～14時	平成24年11月16日～30日生まれ	
育児相談	1月6日(水)9時30分～10時30分	乳児の身体測定・子育て相談等/母子健康手帳持参	保健センター
アレルギー相談	1月4日(月)9時30分～11時	食物アレルギーが心配な乳幼児の食事相談やスキナーの方法等 管理栄養士による妊娠中の食事・離乳食・幼児食に関する相談 【要予約】	
母子栄養相談	15日・1月5日(火)9時30時～11時	子ども対象	
歯の無料相談・健診	16日・1月6日(水)13時～14時45分<歯科センター>		
予防・健康づくり			
乳がん検診・個別(マンモグラフィ併用)	【芦屋病院】☎31-2156 月～金・午前中 【まいい乳腺クリニック】☎22-2800 診療時間内	40歳以上の女性/マンモグラフィー・視触診(2,000円) *2年に1回<豊胸術・ペースメーカー装着・妊娠中・授乳中のかたは不可> 【要予約】	保健センター
	乳がん検診・検診車(マンモグラフィ併用)	1月以降の予約受け付け中	
子宮頸がん検診	診療時間内・午前中(医療機関) ※予約が必要な医療機関あり	20歳以上の女性/2年に1回(1,000円)	
胃がん検診	2月以降の予約受け付け中	35歳以上(血縁者に胃がんのかたがいれば30歳以上) 胃X線直接撮影/年1回(2,500円) 【要予約】	
前立腺がん検診	1月7日(木)11時～11時30分	50歳以上の男性/P S A検査(1,000円) 【要予約】	
大腸がん検診	随時受け付け・毎週(火)午前中提出	40歳以上/便潜血反応検査(2日法)/年1回(800円) 【要予約】	
アスベスト検診	16日(水)13時～13時30分	希望者/問診・胸部レントゲン 【要予約】	
肝炎ウイルス検診	1月7日(木)11時～11時30分	40歳以上/未受診者(1,000円) 【要予約】	
健康チェック	1月以降の予約受け付け中	市内在住・在勤の30歳以上/3時間人間ドック(9,000円) 【受診1週間前までに要予約】	
歯の無料相談・健診	16日・1月6日(水)13時～14時45分<歯科センター>	成人対象/40歳以上のかたのみ歯周疾患検診あり	
健康相談	25日(金)午前・1月7日(木)午後	成人対象/医師による相談 【要予約】	
栄養相談	15日・1月5日(火)9時30分～11時	管理栄養士による生活習慣病予防の食事相談等 【要予約】	
保健相談	随時	保健師による生活習慣病の予防等 【要予約】	
事業所健診	随時(事業所単位で申し込み)	市内在勤者/労働安全衛生に基づく健康診査 【要予約】	
検便(赤痢菌等)	毎週月曜日・火曜日(祝日除く) 9時～11時45分 22日(火)11時45分まで 年始は1月4日(月)から	1検体につき480円 1検体につき5,100円	芦屋健康福祉事務所
水質検査(一般9項目)		項目で異なる 【要予約】	
水質検査(特殊項目)			
高齢のかた・介護の必要なかた等			
在宅寝たきり予防訪問指導	随時	在宅で40歳以上の療養者	保健センター
在宅寝たきり者歯科訪問診療	随時	在宅で寝たきりのかた	歯科医師会 ☎23-6471)

年末年始救急当番医

【夜間一次救急当番医院(午後8時～11時)】
 ■12月25日(金) 林整形外科外科医院
 <整形> ☎32-8880 高浜町7-2-105)
 【耳鼻咽喉科・眼科の急病診療】
 <耳鼻科> 12月26日(土)午後6時～午後8時30分
 12月27日(日)午前9時～午後4時
 12月29日～1月3日 午前9時～翌午前5時30分
 <眼科> 12月27日(日)午前9時～午後4時
 12月29日～1月3日 午前9時～翌午前5時30分
 休日夜間急病診療所 ☎06-6436-8701 尼崎市水堂町3-15-20

【救急指定病院】
 ■芦屋病院<内科>(☎31-2156 朝日ヶ丘町39-1)
 ■南芦屋浜病院<外科・内科>(☎22-4040 陽光町3-21)
 ■芦屋セントマリア病院<外科・内科>(☎23-1771 大原町5-20)

【芦屋病院・外来の診療】☎31-2156
 ●年内12月28日(月)まで、年始は1月4日(月)から。
 ※年末・年始も、内科救急は24時間受け付けています。

休日応急診療所(内科・小児科)・歯科センター(歯の応急診療)は、
 ●●1面の「主な施設のカレンダー」をご覧ください。●●

保育所の「体験保育」に参加しませんか

保育所	所在地 電話番号	体験保育 午前9時30分～11時40分	問い合わせ 子育て推進課保育係 ☎38-2128
岩園保育所	岩園町2-18 ☎31-0335	平成28年1月26日～28日 2歳児の親子2組	親子で保育所の子どもたちと一緒に遊び、給食を食べて集団生活を体験します。 ■費用 1,000円 ■申し込み 12月16日～22日・午前10時～午後4時に左記の保育所まで直接電話。 ※20日(日)は休所。申し込みは1カ所のみ。 希望者多数の場合は抽選。参加者は1月8日(金)までにはがきて通知。 【1歳児】平成25(2013)年4月2日～26(2014)年4月1日生まれ 【2歳児】平成24(2012)年4月2日～25(2013)年4月1日生まれ 【3歳児】平成23(2011)年4月2日～24(2012)年4月1日生まれ
精道保育所	精道町9-16 ☎32-0510	平成28年1月26日～28日 1・2・3歳児の親子各1組	
打出保育所	宮川町4-10 ☎22-5725	平成28年1月26日～28日 1・2・3歳児の親子各2組	
新浜保育所	新浜町1-1 ☎32-0410	平成28年1月26日～28日 1・3歳児の親子各2組	